広報かわうち

2004 3

No.36
平成16年2月2

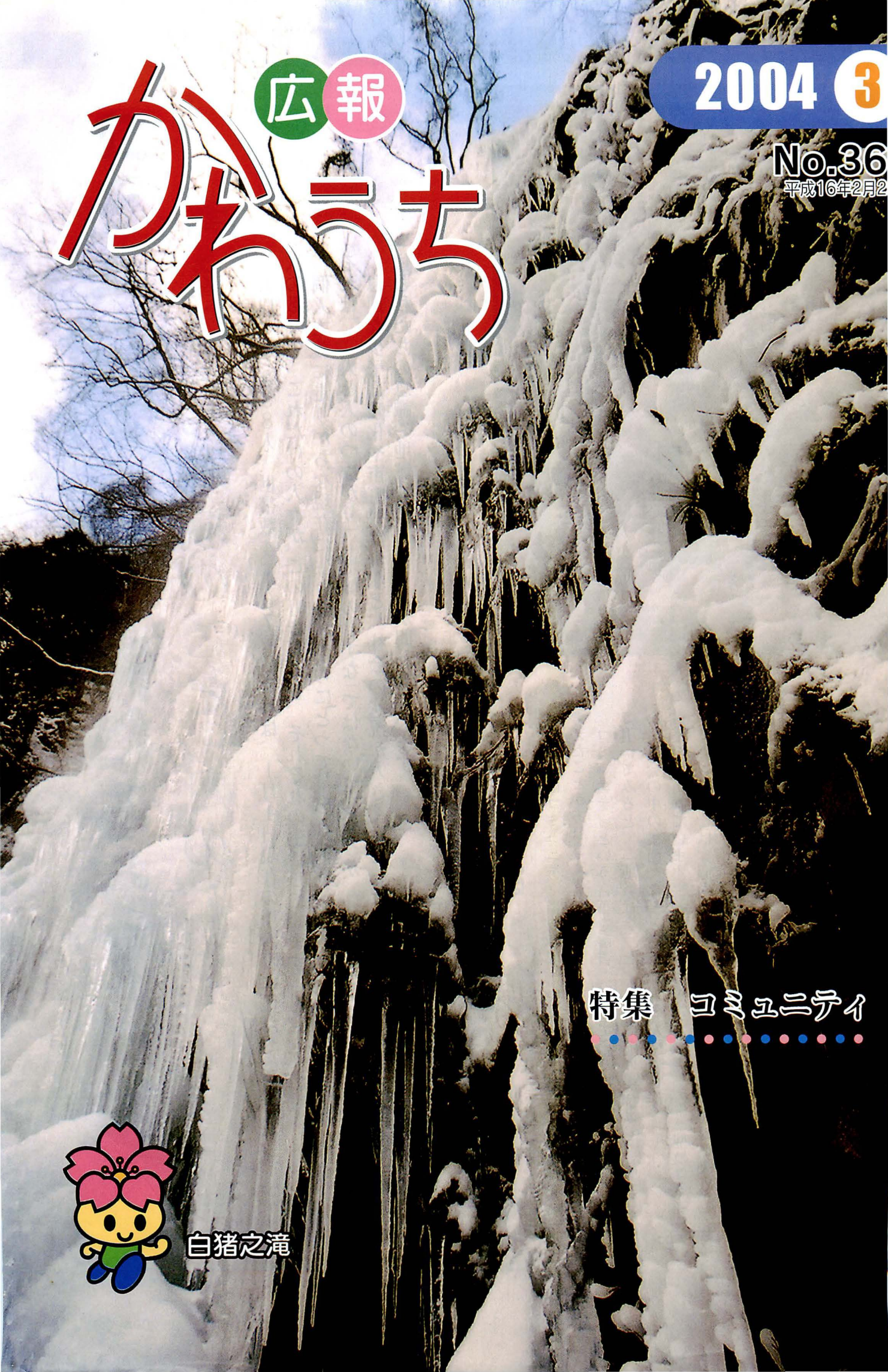

特集　コミュニティ

白猪之滝

コミュニティって何だろう？

考えよう。地域のこと…町のこと…

人口11,358人、世帯数4,167戸。これは、1月1日現在の川内町に住んでいる人の数です。これだけの人々が、この町で暮らし、それぞれの生活しています。

個人主義に走りがちな現在に生きる私たちにとって、忘れてはならない大切なもの。それは、「人と人のつながり」「地域のきずな」ではないでしょうか。

急速な少子高齢化や市町村合併など、社会の状況が大きく変化しようとする中、そこに住む私たちの意識や地域での関わり方が問われています。

◀コミュニティとは◀

皆さんはコミュニティについて考えたことがありますか？

コミュニティという言葉を辞書で引いてみると、「地域社会」とか「社会の中の集団」などという言葉が書かれています。どうやらコミュニティとは、個人と社会との結びつきに関係しているようです。

さらに調べると、コミュニティは、結びつく原因で大きく二つに分けられることがわかりました。二つとは、地縁などで結びつく「地域型のコミュニティ」と、特定のテーマなどで結びつく「テーマ型のコミュニティ」です。

「地域型のコミュニティ」とは、一定の区域に住んでいる人が作っている自治会や町内会などで、川内町の場合は、これを行政区と呼んでいます。

次に「テーマ型のコミュニティ」とは、特に地域を決めず、共通ある一つのテーマや関心などで結びついたもので、これは最近よく耳にするNPO（民間非営利組織）やボランティアグループなどがその代表的なものといえるでしょう。

◀コミュニティの現状◀

川内町には、公民館や老人クラブ、婦人会、PTAなど数多くの組織や団体があり、さまざまな活動をしています。

なかでも、もっとも地域に密着した「地域型のコミュニティ」が行政区＝自治会です。

現在、町内には、69の大小さまざまな行政区があり、子どもからお年寄りまで、そこに住む人たちが連携しながら生活しています。

行政区の活動の内容は幅広く、たとえば、子ども会や敬老会、美化清掃や防火訓練、盆踊りや秋祭りなど自分たちの地域がより住みやすくなるように、より愛着のもてる地域づくりを目指して昔からお互いに協力してきました。

しかし、急速な少子高齢化や核家族化が進んでいる現在、地域での人と人との関わりが薄れてくる状況は、川内町でも同じです。行政区は任意の組織であるため、行政区への加入も個人の自由で、強制はできないのが実情です。

そうしたなか、子育てや教育、高齢者の福祉などの分野で、地域とのつながりの重要性があらためて見直されています。

また阪神・淡路大震災では、自治会のある地域とない地域では、助け合いや支え合いの形に大きな差がでるなど、地域を基盤とした人のつながりの大切さが改めてクローズアップされました。

◀新しいコミュニティの形◀

市町村合併などで行政が広域化していくなか、これからの新しいまちづくりを進めるためには、行政区の担う役割や責任が、ますます大きくなるものと思われます。

今までは、冠婚葬祭に代表される生活に密着したことや、行政主導の活動が多かったかもしれません。しかし、これからは町民一人ひとりが受身ではなく、自主的な活動をしていかなければならない時代へと変わってきています。

コミュニティとは、いま暮らしている地域をより良くしようという人々の活動によって生み出されるもっとも身近な生活の場です。

しかし、自分たちの地域を自分たちで考えようといっても、現実にはそう簡単ではありません。

地域を動かすためには、民主的な組織が必要であり、組織を動かす人材が重要です。そして、最も大切なことは、組織を支える住民の意識であり、住民のやる気です。コミュニティづくりを成功させるためには、自分の地域を見つめ直し、地域への愛情をもつことが求められているのです。

自分の住んでいる地域を見つめることから始めよう

コミュニティの現場から

川内町の区長さんに聞く

保免地区の場合

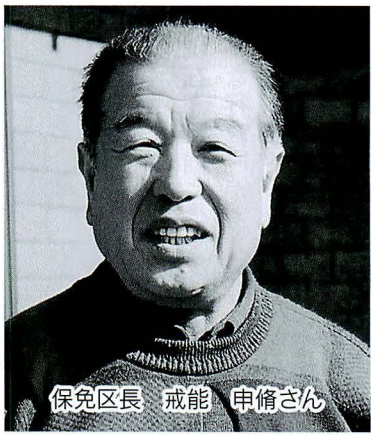
保免区長　戒能　申脩さん

この保免地区は、昭和40年代から住宅団地が次々と開発され、人口も急増しました。現在では、230世帯、680名をこえる人が暮らす川内町で最も人口の多い行政区です。

戒能申脩さんは、平成14年の4月からこの地区の区長を務めてこられました。

「もともと、この保免地区は50世帯ほどで、農家がほとんどでした。昔とは、ずいぶん変わりましたね。」

区長になったことで、自分の住んでいる地域のことをあらためて考えるようになったという戒能さん。

「若い頃は、仕事が忙しくて地域のことについては、あまり考えられなかったかもしれませんね。」

転入者の区への勧誘や防犯灯の点検など、区長の仕事をとおして地域を歩くことがふえ、そのことで地域に住む人とふれあうことができると言います。

「声をかけられたらうれしいですよ。近所つきあいの基本はあいさつですからね。区長になってから多くの人を知りました。」

水路の清掃や道つくりなど、地域をあげて取り組んでいる保免地区のまとまりの良さは、分け隔てなく住民全員に声を掛けることから始まったようです。

保免地区の年末少年夜警

「地域にとけこむためには、みずから汗をかくことが大切です。最初は慣れないことや戸惑いもあるでしょうが、苦労があるから喜びもある。お互いに心を開くことから始めたいですね。」

一人暮しの高齢者や幼い子どもを抱える家庭など、いろいろな人が生活している保免地区。

「一人では難しいことも、近所どうし力を合わせることで解決できることもあります。こんな時代だからこそ地域のつながりを大切にしていきたいですね。」

これからも区長の仕事をとおして地域に貢献したいと語る戒能さんでした。

町内一斉美化清掃

現在、川内町には69の行政区があります。200世帯以上もある大きな行政区から、地域によっては若者や子どもが極めて少ないところなど、それぞれの地域の事情を抱えながら、さまざまな活動しています。

行政区の代表として、地域をまとめ、地域のために活躍している区長さんに現場の声を聞いてみました。

滑川下地区の場合

滑川下地区は、滑川にある行政区で、15世帯、30人ほどが暮らす山間の小さな集落です。

「高齢者が多く、人口の少ない地域ですから、町が合併することに不安がないといったら嘘になりますね。でも、生まれ育ったこの土地には愛着がありますから。」

滑川下の区長の和田正計さんは、笑顔で振り返ります。

昭和30年代頃までは、活気のあった滑川ですが、高度成長期のなか、次第に過疎化が進んでいきます。昭和50年、滑川小学校は廃校に追い込まれました。

「小学校は地域のシンボルでしたから、廃校になったときは寂しかったですね。地域の光が消えたような気がしました。」

滑川下区長　和田　正計さん

滑川・土谷ふれあい運動会

そんな逆境のなか、地域の人々は団結します。滑川は、もともと一つの谷の周辺に広がる地理的にもまとまりの良いところです。地元のまちおこしグループがリーダーシップをとり、滑川ためとも祭りや滑川・土谷ふれあい運動会など地域に根ざした新しいコミュニティづくりが始まります。

「失われつつある伝統や人々の活気を取り戻したいという気持ちが形になったのでしょう。」

やがて住む人の気持ちが一つになり、地域はつながります。

清らかな水、澄んだ空気。豊かな自然と厚い人情の残る滑川。年の瀬を迎える頃には、県道端に大きな門松が飾られ、ふるさとに帰る人々を温かく出迎えます。

「里帰りする人を地域あげて出迎えたいんですよ。今年もよく帰ってくれた、来年もまた元気に帰って来てと。そのためにも、このふるさとは、みんなで守っていかなくちゃね。」

いつの間にか私たちが忘れていた地域の絆がここには残っているようです。

「ここでは、隣り近所みんなで助け合いながら生活することが当たり前ですよ。」

和田さんは、照れくさそうに笑いながら答えてくれました。

滑川の大門松

重信町の区長さんに聞く

川内町と合併する重信町のコミュニティの現状は、どのようになっているのでしょうか。
重信町には、現在、19の自治区（自治会）と477の組があり、連携を取りながらコミュニティをかたち作っています。

田窪地区の場合

田窪地区は、重信町のほぼ中央にある900世帯以上もの人が住む重信町でも2番目に大きな自治区です。
「高度成長期の頃から人口がどんどん増え始めました。戦前にくらべると今では3倍以上になっていますよ。」
区長を務めて6年目となるという相原嘉雄さんは当時を振り返ります。
「最初は、これだけ大所帯の区をまとめるのは不安な気持ちもありました。でもゴミ問題が追い風になったんです。」
相原さんが区長になった6年前、重信町のゴミの分別方法が大きく変わりました。

田窪区長　相原　嘉雄さん

田窪ごみ集積所

「ゴミを出さない人はいませんからね。きちんとしたルールを作り、皆さんに公平な負担をお願いしました。」
地域がゴミ問題を考えることで一つになったのです。
区の役員やボランティアを動員してゴミの分別を徹底しながら、それまでは組入りをしていなかった人やアパートやマンションの住人、企業などもまきこみ、地域が一つになって動き始めました。
やがて人々の地道な努力は、実を結び始めます。当初2ヶ所あったゴミの集積場を1ヶ所にまとめて、収集回数も減らし、現在では月2回の収集で田窪地区全体をまかなえるようになりました。
「これだけの集積場ができたのは、田窪の住民全体が団結できたからでしょう。」
ゴミ問題で一つになった住民意識は、運動会やバレーボール大会、盆踊りやどんど焼きなど幅広い活動で住民のコミュニティを広げていきました。
「コミュニティは、地域に住む人と人とのつながり。人の気持ちを一つにするには根気と長い年月も必要です。この6年間は、長いようであっという間でした。」
区長としては思い残すことはないという相原さんの笑顔は、晴々としていました。

田窪地区のどんと焼

新市に向け行政区の見直し

今年の9月21日、川内町は、重信町と合併して東温市になります。両町ともに自治組織として「区」の制度があり、行政と住民のパイプ役となっていますが、規模や組織が大きく違っているため、住民のコミュニティの基盤である行政区の取扱いも変わろうとしています。

川内町の場合

地縁的なつながりのある69の行政区があります。行政区の中には、小区のあるところもあり、広報の配布や冠婚葬祭の手伝いなどの機能を持っています。行政区は住民のニーズを自治活動や行政に反映したり、重要な行政情報の伝達などをしています。

重信町の場合

大字を基本にして自治区が19ありますが、住宅団地のある所では、大字の中でも分かれています。また、自治区は公民館の単位とほぼ同一ですが、歴史的な背景で3区は分館が多くなっています。自治区を構成する組織として、477の組があります。

調整の考え方

Ⅰ行政とのパイプ役を担い、住民のニーズを代表する区の規模や組織については、両町でバランスをとります。

Ⅱ将来に向けた積極的な住民の行政参加や地域活性化のためには、できる限り現在の区の機能を保ちながら基盤とします。

調整の内容

川内町の69の行政区を公民館単位の15の自治区にそれぞれ集約して、69の行政区を組として位置付けます。

組とは…

住民にとって最も身近なコミュニティの場であり、住民のニーズは組で集約・調整して自治区へ反映させます。また、広報紙等による行政情報の伝達・周知の役割も果たします。

自治区とは…

地域的なつながりのあるいくつかの組が集まって広域的に組織されます。各組で集約・調整された住民のニーズを更に集約・調整し、行政に反映させます。また自治区独自の広域的なコミュニティ活動をすることも可能となります。

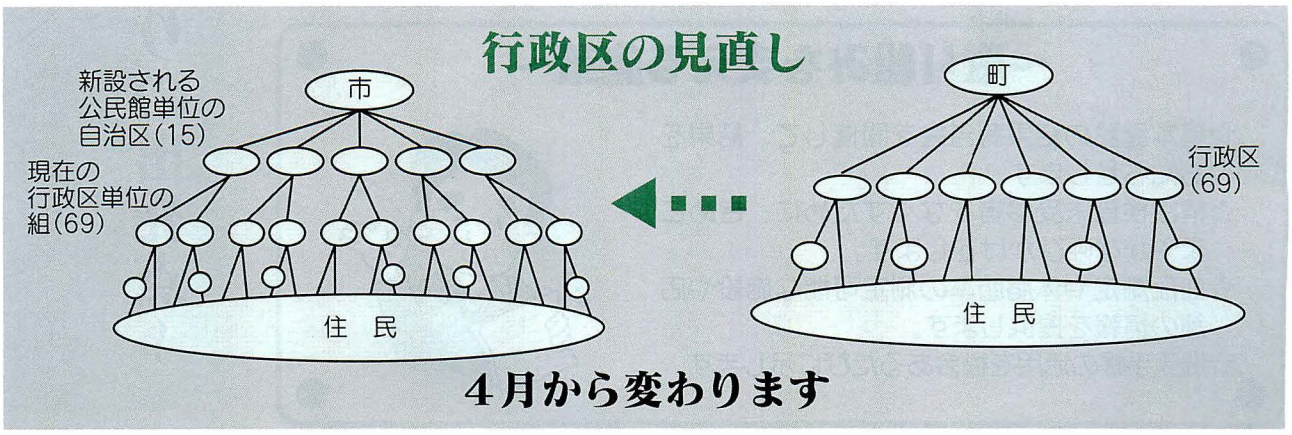

「いきいき！健康かわうち21」

川内町では、町民自ら健康づくりを行い、町や社会全体で支援していくための基本方針として「いきいき！健康かわうち21」を策定しました。町は、今後この計画に基づいて、一人ひとりの健康への取り組み目標とそれを支える施策を展開していきます。

スローガン⑥健康チェック
～健診は健康づくりの出発点～

川内町では愛媛県に比べ健診の受診率は高いのですが、精密検査の受診率は低く、結果的に死に至るケースもあります。

健康で価値ある生活を送るには一人ひとりが、定期的な健診を受け、栄養や運動などの適切な生活習慣を実践することが重要です。

～一人ひとりの取り組み目標～

☆健診による早期発見は、早期治療への近道です。精密検査を必ず受けよう。
☆生活習慣を見直すために健診後の事後指導を受けよう。
☆自分の健診結果（血圧、コレステロールなど）や体重、体脂肪率を知っておこう。
☆自分の適正体重や骨密度を知ろう。

～取り組みを支える施策～

☆基本健診の結果報告会を開催して、結果をお知らせします。
☆精密検査未受診者をなくすために、きめこまやかな呼びかけをします。
☆血圧測定や体脂肪率の測定可能な施設や店舗の情報を提供します。
☆健康手帳の活用を機会あるたびに示します。

生活習慣を見直そう

日本人の死亡原因の60％以上は、三大生活習慣病と呼ばれている〈がん〉、心筋梗塞などの〈心臓病〉、脳梗塞などの〈脳卒中〉で占められており、最近では肝臓病、腎臓病、糖尿病などの病気で亡くなる人も増えつつあります。

これらの病気は、必ずしも大人になってから起こる病気ではありません。子どもの頃からの偏った食生活や運動不足、喫煙や飲酒といった生活習慣の積み重ねなどによって引き起こされ、初期の頃にはほとんど自覚症状があらわれず、徐々に進行していきます。

このままの状況が続いていくと、多くの人の生命が脅かされるだけでなく、介護をする人や社会の負担が増大するなど、深刻な社会問題につながると懸念されています。私たちが望むのは、みんなが健やかで心豊かに生活できる社会。健康づくりは、日ごろの食生活や運動など、生活習慣を見直すことから始まります。

健診の重要性

私たちの体は、毎日休むことなく働いています。ふだんの生活の中では目に見えない、感じない体の変化に気づくことはなかなかできないのが現状です。

万が一、病気になった場合、私たちは医療保険で治療が受けられますが、大切なことは、いかに病気の予防に努めるか、また病気にかかってしまった場合には、いかに早期治療を心がけるかです。

生活習慣病の予防には、常日頃から自分自身の健康状態に関心をもって、年に一度は必ず職場や地域での健診を受けることが重要です。健診を受けることで、病気を早期発見・早期治療することができ、健診結果を自分の健康状態のバロメーターとして生活習慣の改善に生かすことが健やかな人生を送るキーポイントになるでしょう。

豆知識1

健診と検診の違いは？

健診とは…職場や学校などでの「健康診断」や、市区町村が実施する住民の「健康診査」などのように、からだの状態や機能を検査して、その時点での健康状態を総合的に診断するために行われています。

検診とは…各種の「がん検診」のように、特定の疾病や異常の早期発見を目的に行われています。

健診を上手に受ける4つのポイント

①30歳代が健診年齢

がんなどの成人病は、40歳代から増加傾向がみられます。早期発見のためにも、元気な30歳代のうちから受診習慣をつけることが大切です。

②原則として年1回は必ず受ける

毎年1回、必ず健診を受けていれば、もし、がんなどの重い病気になったとしても早期に発見し、治療することができます。

③「要精検」をこわがらない

健診後に「要精検」の結果が出ても、まだ病気だと決まったわけではありません。疑いを晴らすためにも、こわがらず必ず精密検査を受けましょう。

④健診結果を生活改善に活かす

がん検診や一般健診は、病気の早期発見以外に、日頃の生活習慣を反省するためにも有効です。健診結果をよく読み、今後の生活改善に役立てましょう。

町の健診状況は

病気の早期発見や生活習慣病の予防など私たちの健康を守るうえで健診の大切さについておわかりいただけましたか？

それでは、次に川内町の健診の状況を説明します。

平成13年度の川内町の基本健診の受診率は65％、健診の結果をお知らせする結果報告会への参加率は39％となっています。この数字は、県の平均40％に比べると健診の受診率は高いのですが、精密検査する人の割合は低いため死に至るケースもおきています。

次の円グラフは、平成13年度の基本健診の結果判定をあらわしています。これを見てみると所見なしは、わずか20％余りで約8割の人がなんらかの医療や精密検査などを必要としています。

若い世代である30代の異常率も7割を超えていますので、「自分は大丈夫」と健診を受けていない人は要注意です。

基本健診総合結果判定

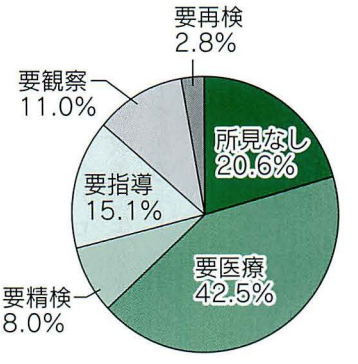

早期発見でがんに勝つ

現在、死亡原因の一位になっているのはがんですが、がんにかかった人すべてが、すぐに亡くなっているわけではありません。

がんを完治させるために最も重要なポイントは、早期発見と早期治療。ところが、がんの場合、病巣がある程度大きくならないと目立った自覚症状が出ません。そこで、定期的な検査が重要になるのです。がんは、中年以降発病するケースが多い病気。40歳前後から定期検診を積極的に受けるようお勧めします。

次の表は、町の健診でのがん（疑いも含む）の発見数です。今では、早期に治療すればがんは治る病気になっています。

また「要精密検査」と判定されても、必ずしもがんであるというわけではありません。他の疾患の疑いがあるときも「要精密検査」と判定されます。受診して、がん以外の疾患が見つかり早期治療へとつながった人も多くいるのです。

検診でのがん（疑いも含む）発見数

▼男性　▲女性

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
肺		▲▲	▼▼▼	▼▼▼▼▼▲	▼▲
胃		▼▼	▼▲	▼▼	▼
大腸	▼▲	▼▼	▼	▼▲	▼▲
前立腺		▼	▼▼	▼▼▼▼▼▼	
子宮	▲▲	▲▲		▲	
乳					▲
甲状腺	▲			▲▲	
合計	5人	9人	8人	19人	7人

豆知識2

健診で行われる検査は？

スクリーニング検査といって、からだの中に病気の兆候があるかないか、あればそれが軽いものか重いものかを大まかに判断するふるいわけ検査です。つまり、健診の結果だけではハッキリとした病名を診断することができません。そのため異常が見られた場合は精密検査が必要となります。

私たちがお手伝いします！！

みなさん、年に一度は健診を受けていますか。
ふだんは気付かずに暮していても、病気になると健康のありがたさは身にしみるものです。
要精密検査と判定された人は、必ず病院で詳しい検査を受けてください。健診結果に少しでも異常があれば、そのまま放置せずに、私たちに相談してください。
私たちは、あなたの健康のパートナーです。

健康センター（Tel９６６－２１９１）まで

あなたの健康は、あなた一人のものではありません。あなたの大切な人にとってもかけがえのないものなのです…

シリーズでお伝えしてきた「いきいき！健康かわうち21」。川内町では、町民自ら健康づくりを行い、町や社会全体で支援していくための基本方針としてこの健康づくり計画を策定しました。健康はすべての人々の願いであり、充実した生活を過ごし、豊かな人生を送るための基本条件です。みんなが健やかで心豊かに生活できる社会の実現を目指して、私たち一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが求められています。

人生の「もしも」を支えるセーフティーネット

「年金なんて若いうちは関係ない」と思っていませんか。そうではありません。

国民年金は老後に支給される「老齢年金」だけでなく、現役時代に病気やけがで障害者になったときは「障害年金」として、本人が亡くなったときは遺族を支える「遺族年金」として支給され、人生の「もしも」のときに生活を支えるセーフティーネットとなるものなのです。

なぜ、国民年金には20歳以上のすべての人が加入するの？

本格的な少子・高齢化社会を迎えるなか、老後の生活の支えとして、年金を生涯にわたって保障し続ける国民年金制度の重要性がますます増してきています。

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、保険料を納付することが法律で義務づけられていますが、近年、老後の生活への意識や公的年金への理解の差から、その義務を果たさない人が増えています。

社会保険庁が実施した「平成14年国民年金被保険者実態調査」によると、平成13年度末の時点での国民年金未納者・第一号未加入者の合計は、390万人にも達しています。

国民年金の未納・未加入は、特に若い人にその傾向が見られます。

私たちの長い人生のなかには、病気やけが、障害や死亡など、さまざまなリスクがあります。また、だれもがいずれは年老いて若いころのようには働けなくなります。

国民年金は、このようなときでも、私たちが安心して暮らしていけるよう、経済的に支えるものです。

将来、年金がもらえなくなる心配はないの？

若い人の中には、「保険料を払っても将来年金がもらえない」と思っている人もいるようですが、国民年金は国が責任をもって運営しているもので、日本の経済社会が存続する限り、決してつぶれることはありません。しかし、保険料を滞納したり、未納したりすると、老後に年金を受け取る権利がなくなったり、支給額が減額されたりするので注意が必要です。

国民年金は、現在の働く世代が納める保険料で、年金を受給する世代を支える「世代間扶養」のしくみをとっています。常に、その時代の現役世代によって支えられるため、日本の経済社会が存続する限り、年金がもらえなくなることはないのです。

若い世代は保険料の払い損になるのでは？

世代間扶養のしくみを損得で考えるのは適当ではありませんが、あえて計算してみれば、平均寿命を生きた場合、納めた保険料以上の年金が受けられます。国民年金は生きている間ずっと支給されるので、長生きするほど、受け取る年金総額は多くなります。

また、年金額は物価や賃金が変動すると、それに合わせて自動的に変動するしくみになっています。

国民年金がなかったら、自分の寿命や物価の変動などを予測して、若いうちから老後の生活資金を蓄えなくてはなりません。また、親の老後の生活資金も、個人だけで負担しなければならなくなります。

学生でも保険料を納めなくてはならないの？

学生であっても、20歳になったら国民年金への加入と保険料納付が義務づけられます。加入しなかったり、保険料を滞納し、納付期間が短い人は、将来、年金額が低くなったり、受け取れなくなったりする可能性があります。

ただし、学生期間中は、本人の所得が少ないことが多いので、一定以下の所得の場合、申請によって保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の適用を受けることができます。

特例期間中の保険料は、社会人になって収入が得られるようになってから納めることができます（承認を受けてから10年以内に納めます）。この保険料を後から納めない場合、年金の受給資格を得るための加入期間としては算入されますが、将来受け取る老齢基礎年金の年金額には反映されません。

収入が少なく、保険料の納付が困難なときは？

学生を除く第1号被保険者で、所得が低く、国民年金の保険料を納めることが困難な人には、本人の申請によって、保険料の全額または半額を免除する「保険料免除制度」があります。

保険料の納付が免除された期間は、10年間の範囲内で保険料を後から納めることができます。

後から納めない場合は、年金の受給資格を得るための加入期間としては算入されますが、その期間の老齢基礎年金額は全額免除の場合は3分の1、半額免除の場合は3分の2となりますので、ご注意ください。

お済みですか？ 国民年金保険料の学生納付特例の更新申請

現在、国民年金保険料の学生納付特例を受けている方は、平成16年3月で承認期間が終了します。平成16年4月以降も続けて納付特例を受けたい方は、再度申請手続きが必要です。

平成16年5月末日までに、役場福祉課まで次のものをお持ちのうえ手続きをしてください。

持参品

印鑑・学生証の写し（在学証明書など）
年金手帳

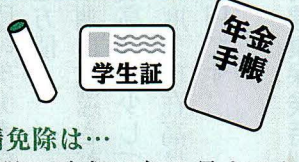

※一般の方が対象の申請免除は…

平成15年度の承認期間は平成16年6月までとなっていますので、平成16年7月頃に更新申請をしていただくことになります。

監　査　公　表

～平成14年度決算審査の結果について～

地方自治法に基づき、平成14年度川内町一般会計及び6特別会計などの決算（広報かわうち2月号掲載）について、平成15年8月26日から28日の3日間で審査しました。この結果については町議会に提出し、町議会ではこの結果を参考にしながら慎重審議の上、平成15年12月定例議会において、決算が認定されました。そこで、町議会に提出した「決算審査結果報告書」の概要を公表します。

決算審査結果の概要

第一　審査の手順

あらかじめ町長から提出された平成14年度歳入歳出決算書など、各種調書に基づき、収入役や関係課長などから説明を求めたうえ、必要に応じて関係帳簿や証拠書類の提出を求めて審査しました。

第二　審査結果の概要

◎各会計の経理状況

一般会計及び6特別会計などは、いずれも係数に誤りはなく、また、関係帳簿などにも不都合な点は見受けられず、適正に処理されているものと認められました。

一般会計

○財政の推移

実質収支は連年黒字を確保しており、健全であると認められました。

○財政運営の状況

健全な財政が確保されており、財政運営の状況はおおむね適切である認められました。

しかしながら、公債費比率、経常収支比率は良好とは言えず、財政構造は硬直化する方向にあり、今後は、町税の動向や交付税の減額などに注目しつつ効率ある財政運営が望まれます。

○町税の推移

町税は、平成10年度以降マイナスに転じ、14年度はさらに減少しており、その主な原因は法人税にあります。日本の景気動向は厳しい状況を脱しておらず、今まで以上に厳しい財政運営を覚悟しなければならないものと思われます。

また、滞納が増加しており、滞納処分も行っていますが、今後においても厳しく対応し、善良な納税者の税負担に対する公平感と信頼感を損なうことのないよう一段の努力を望みます。

○地方債

順調に償還されているので残高は減少しています。14年度末現在高は、61億10百万円です。

国民健康保険特別会計

おおむね健全財政が確保されているものと認められます。しかし、国民健康保険税の収納未済額が増加傾向にあるので、善良な納税者との関係も考え、給付との関係など相互扶助のあり方などを指導しながら、税負担に対する公平感と信頼感を損なうことのないよう、今後とも保険税徴収に取り組むよう望みます。

老人保健特別会計

高齢者には疾病者も多く、

■財政の推移　（単位:百万円）

区　分	11年度	12年度	13年度	14年度
歳入総額	5,507	5,866	6,088	5,114
歳出総額	5,175	5,434	5,588	4,649
差引額	332	432	500	465
翌年度へ繰越すべき財源	141	186	125	126
実質収支額	191	246	375	339

■財政運営の状況

区　分	13年度 県内町村平均	川内町		備　考
		13年度	14年度	
実質収支比率	7.9	14.5	14.7	3～5%が望ましい
公債費比率	13.6	14.5	15.2	10%を超えないことが望ましい
起債制限比率	9.3	9.3	9.5	15%以上は注意が必要
財政力指数	0.24	0.47	0.44	1を超えると地方交付税不交付
経常収支比率	81.5	77.7	81.7	70～80%が妥当

老人医療費は依然として年々増加の傾向にあるので、老人の生きがいづくり・健康づくり対策に力を入れ、高齢者の健康保持と医療費節減対策に努めることが必要です。

簡易水道特別会計

おおむね健全財政が確保されているものと認められます。

しかし、水道使用料未収金が増加傾向にあるので、一段の努力を望みます。また、今後人口の増加も懸念されることから、水源の確保を図ることが重要と思われます。

公共下水道特別会計

住みよいまちづくりにとって、また、自然環境の保全を図る上からも、下水道整備は、今後も重要な政策課題ですが、順調に推進されており関係者の努力は評価できるでしょう。

今後は、実施地区の加入率、普及率の向上にも力を入れ、下水道会計の自主財源での収支均衡による財政運営の健全化に特段の努力を望みます。

ふるさと交流館特別会計

黒字決算とはいえ、開館後5年を経過し、今後は、施設の維持管理費に加え家族風呂の建設、また、レジオネラ菌対策の改修など多額の経費が必要となってくる中、今後の施設活用と入館者のニーズに応えるよう効率的な運営を研究することを望みます。

介護保険特別会計

この特別会計は、平成12年度に開設され3年間を1期とし、本年度は第1期の最終年度で実質収支0円です。しかし、財政安定化基金貸付金から3百89万円借り入れしており、実質的には赤字決算になっています。

今後も保険給付費の増加が懸念されますから、介護予防の施策を積極的に展開するよう努めてください。

また介護保険料の徴収率は、99・13%と極めて良好ですが、国民健康保険税の未納者が増加する中、良好な収納率を確保するのは容易でないと思われます。今後とも一層の努力を期待します。

◎基金の運用状況審査

基金は、特定の目的のために資金を積み立て運用されていますが、いずれも法令条例に基づいて適正に管理されています。

平成14年度末現在高は、13ある基金全体で13億1千8百万円となっています。

■町税の推移　（単位:千円）

区分	11年度	12年度	13年度	14年度
町税収計	1,295,767	1,262,601	1,231,542	1,205,710
滞納総額	47,723	49,309	52,904	60,485

※ 町税とは…町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税

■行政用語の解説

経常収支比率　人件費などの義務的な経費に一般財源がどれくらい充てられているかで、財政の弾力性をしめすもの

公債費比率　一般財源に占める借入金の占める割合

町債　長期にわたり返済する必要のある借入金

基金　特定の目的のために資金を積み立てたもの

交付税　標準的な行政を行うために不足分を補うように交付されるもの

町政スポットニュース

Spot News

総務

交通災害共済に みんなで加入しよう

愛媛県市町村交通災害共済は、万が一交通事故にあったとき、少しの掛け金で見舞金を受け取ることができる制度です。

今年も車を運転される方はもちろん、年齢を問わずご家族そろっての加入をおすすめします。

●加入資格

平成16年4月1日現在で、川内町に住民票がある方、または外国人登録されている方。ただし、学生等で町外にお住まいの方も、扶養義務者が加入する場合は可能です。

●共済掛金（一人年額）

一般　600円
中学生以下　250円
（昭和63年4月2日以降に生まれた方）

※加入はひとり一口に限ります。

●共済期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

※転出された場合も共済期間は有効です。

※途中ご加入の方は、掛金を納めた翌日からになります。

●加入申込み

各区長さんまたは、役場総務課（☎966・2222）で受け付けますので、お気軽にお申し込み下さい。

交通災害見舞金の支払額

等級	災害の程度・（傷害に対する）医師の治療実日数	金額
1	死亡	100万円
2	360日以上	20万円
3	180日以上360日未満	17万5千円
4	96日以上180日未満	15万円
5	80日以上 96日未満	12万5千円
6	64日以上 80日未満	10万円
7	48日以上 64日未満	7万5千円
8	32日以上 48日未満	5万円
9	16日以上 32日未満	3万円
10	7日以上 16日未満	1万円

防犯

出会い系サイトから 子どもを守ろう

携帯電話やインターネットを通じて、いつでもどこからでも知らない人同士の出会いをとりもつ「出会い系サイト」。しかし、「出会い系サイト」は、本当の名前などを隠したままで相手との交際ができることから、犯罪者にとって便利なシステムになっているのも事実です。

「出会い系サイト」に関連した事件の被害者の大半は、18歳未満の子どもたち。特に、援助交際と呼ばれる18歳未満の子どもが被害者となっている買春事件が多く、そのほかにも強盗・強姦などの凶悪な犯罪に巻き込まれる事件も発生しています。しかし、「出会い系サイト」を利用した児童買春事件のうち、勧誘状況が判明しているものを分析すると、9割以上が子どもから誘っ

図書室だより

新刊案内

神も仏もありませぬ

佐野　洋子　著

まさか私が63？当たり前で何の不思議もないのに、どこかで、えっまさか嘘だよなあと思うのが不思議である。いつのまにか63になったのだ。わしゃ、知らん。著者ならではの眼差しとユーモアが光るエッセイ。

● 問い合わせ先 ●

総務・防犯・防火
・・・・・・・・・・・・・総務課（☎966-2222）

もよおし
・・・子育て支援センター（☎966-2080）
・・・・・・・・・教育委員会（☎966-4721）
・・・・・・・・・・・・・福祉館（☎966-3306）

ているのが実情です。

平成15年9月13日から、「出会い系サイト規制法」が施行され、出会い系サイトを利用して18歳未満の子どもとの援助交際の勧誘を行うと、大人でも、18歳未満の子どもでも、犯罪となりました。

「出会い系サイト」を運営している事業者やプロバイダ、レンタルサーバ業者などは、18歳未満の子どもによる「出会い系サイト」の利用の防止に資するよう努めなければならないこととなり、保護者自ら「出会い系サイト」の危険性を理解したうえで、子どもが「出会い系サイト」の利用を防止することも、保護者の責務として規定されました。

子どもが利用するパソコン・携帯電話などにフィルタリング機能を設定するなど、子どもが「出会い系サイト」を利用することを防止し、「出会い系サイト」をきっかけとする犯罪から子どもを守りましょう。

町長の動静

1/14 川内町合併研究会
16 重信町川内町合併協議会
22 保健衛生実践会理事会
2/4 少年式
6 重信町川内町合併協議会
8 温泉郡婦人教育研究会
9 温泉郡町村会
11 建国記念の日のつどい
建国記念の日奉祝愛媛県中央大会
13 保健衛生実践会役員会
国保連合会理事会
愛媛県町村会

重信町川内町合併協議会

議会のうごき

1/14	川内町合併研究会	委員
16	重信町川内町合併協議会	委員
	総務文教常任委員協議会	議長・総務文教委員
9	愛媛県町村議会議長会理事会	議長
29	温泉郡議長会	議長
2/4	少年式	議長・総務文教委員
6	重信町川内町合併協議会	委員
9	地方制度調査会説明会	議長
11	建国記念の日のつどい	議長
	建国記念の日奉祝愛媛県中央大会	議長
13	中予地区町村議会議長会研修会	議長

数字でみる「出会い系サイト」関係事件
～被害者の大半が18歳未満の子どもたち～

- 平成14年中の被害者数は1,517人うち18歳未満の子どもが1,273人
- 全事件の97%が携帯電話を使用
- 児童買春事件の92%が子どもからの誘いかけ

「出会い系サイト」に関係した事件の検挙数（警察庁）

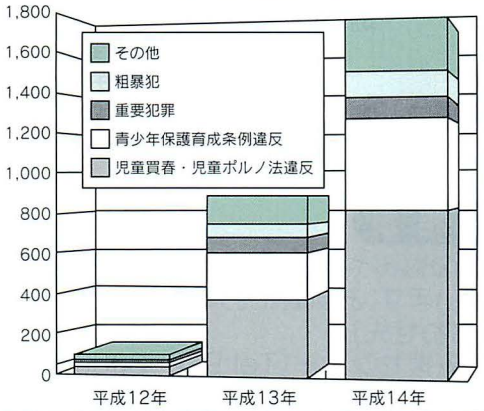

プロジェクトX 挑戦者たち
NHKプロジェクトX制作班編

20世紀後半の人々の暮らしを大きく進歩させ、人類の歴史を塗り変えたさまざまなプロジェクトをテーマに、成功への貢献、人間ドラマを描く。

妹とバスに乗って
レイチェル・サイモン 著

路線バスに乗るのが大好きな、知的障害を持つ妹のベス。彼女の突然の提案で、1年間一緒にバスに乗ることになったレイチェルは、次第に自分が変わり始めたことに気づき…。映画のような本当の話。

ダレン・シャン9 夜明けの覇者
ダレン・シャン 著

ダレン達に「運命の時」がいやおうなく迫っていた。バンパーズとバンペットが地下の迷路にときはなされ、血に飢えた猟犬と化して襲ってくる。はたしてダレン達は、今までで最大級の危機を脱することができるのか。

防火

春季全国火災予防運動

毎年3月は「春季全国火災予防運動」が行われます。特に落ち葉や枯れ草の多い春先には、林野火災が多発する傾向にあります。

この季節は湿度が低く、乾燥注意報などが頻繁に発表されるため、毎年、春季全国火災予防運動の一環として「全国山火事予防運動」が実施され、登山や林内作業などで入山する際の火気の取り扱いへの注意を呼びかけています。期間中は、入山者や地域住民などを中心に、山火事予防の啓発活動や消防訓練が行われます。

大切な森林を山火事から防ぐため、一人ひとりが次の事を守っていただくよう、皆さんのご協力をお願いします。

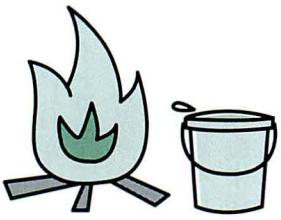

- 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れの許可は必ず受けること
- たばこの吸いがらは必ず消して、投げ捨てはしないこと
- 火遊びはしないこと

子育て支援センターから

子育て広場

日　時　3月13日(土)
　　午前9時30分～11時
　　(受付　9時～9時30分)
場　所　川内保育園　遊戯室
内　容　・パネルシアター
　　「すてきな帽子屋さん」
　　・反省会
　　・閉会式

※今年度最後の「子育て広場」です。みなさんお誘い合わせてご参加ください。

あおぞら広場

お友達やお母さんと一緒に楽しく遊びましょう。遊びの後は、絵本の読み聞かせや手遊び、リズム遊びなどを行っています。

毎週金曜日　時　間　午前9時～11時
　　場　所　健康センター2F
　　「ことばの教室」
　　(12月から3月までの寒い間)
毎週火曜日　時　間　午前9時～11時
　　場　所　福祉館

育児相談

子育ての悩みや不安なことなどの相談をお受けしています。お気軽にお電話下さい。
〔問い合わせ先〕
子育て支援センター(Tel 966-2080)

福祉館から

福祉館では下記事業や講座を定期的に行っています。各種相談事業日には愛媛県人権対策協議会の各種相談員連絡協議会より相談員が来館し皆さんからの相談をお受けしています。お気軽にお越しください。
※詳しくは福祉館までお問い合わせ下さい。
(Tel 966-3306)

3　月	行　事　名	開催時間
8日(月)	行政相談	午後1時～4時
9日(火)	健康体操	午後7時30分～
11日(木)	交流学習会(カラオケ教室)	午後7時30分～
23日(火)	健康体操	午後7時30分～
24日(水)	各種相談事業	午後1時～3時
31日(水)	人権問題懇談会	午後7時30分～

※予定のため変更になる場合があります。

ぷかり夢枕

青沼　貴子　著

「ママはぽよぽよザウルスがお好き」から10年。その後、リュウ君とアンちゃんが大きくなっても、青沼家ではやっぱりドタバタ日常が続くのだった…。

きらり花枕

青沼　貴子　著

「ママはぽよぽよザウルスがお好き」から10年。青沼貴子初の爆笑話・子育て秘話盛りだくさんで綴る、爆笑痛快漫画＆エッセイ。リュウ君とアンちゃんが大きくなって帰ってきた！

ストラヴァガンザ

メアリ・ホフマン　著

ふとしたことで時空を越える術を身につけたルシアンは異次元の世界、16世紀のベレッツアへと旅立つ。ベレッツアで出会う不思議な人達とパラレルワールドの大冒険が始まる。

第40回 少年式

2月4日、川内中学校で14歳の春を祝う第40回少年式が開かれました。今年少年式を迎えたのは2年生の133名。会場には、自らが選んだテーマである「克己」の書や将来の夢の絵が飾られ雰囲気を盛り上げていました。「克己」という言葉には、「強い意志と高い理想をもって、21世紀をたくましく生きていこう。」いう強い思いが込められており、 記念合唱の「大地讃頌」では、母なる大地への愛や感謝の気持ちが高らかに歌われていました。

その後、2年生は記念行事であるスキー実習のために久万スキーランドへ出発しました。小雪の舞うスキー場では、絶好のコンディションのなか、真っ白なゲレンデに自分たちのシュプールを描いて、少年の日の思い出づくりをしていました。

三世代交流フェスティバル

1月31日、中央公民館で恒例となった三世代交流フェスティバルが開れました。子どもからお年寄りまでの幅広い年代が参加したこのフェスティバルでは、小学生による選手宣誓のあと、軽スポーツやゲーム、ツイストパンづくりなどで世代をこえて交流を深めていました。

お面つくり＆豆まき会

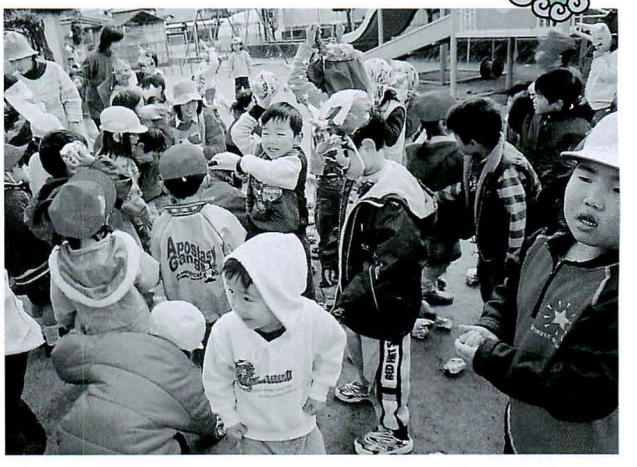

節分を前にした2月3日、川内保育園に親子で手作りしたお面をかぶった可愛い鬼があらわれました。園児たちは、ほうろくで炒った豆を片手に大はしゃぎ。鬼をめがけて一心不乱に豆をまきました。

第12回セルジオ越後杯争奪戦 川内サッカー大会

2月7・8日、セルジオ越後杯争奪戦川内サッカー大会が川上小学校体育館を主会場に行われました。大会では、近隣市町村から小・中学生合わせて32チームが参加し、フットサル競技で優勝を争いました。

文化財防火訓練

三島神社

医王寺

1月26日の文化財防火デーにあわせて、保免の三島神社と宝泉の医王寺で、文化財防火訓練が行われました。雪の残る寒い中での訓練になりましたが、参加した消防団員や地域の住民の皆さんは貴重な文化財を火災から守ろうと真剣に訓練に取り組んでいました。

温泉郡婦人教育研究大会

2月8日、中央公民館で温泉郡婦人教育研究大会が開催されました。大会には温泉郡の3町から婦人会の関係者が200名ほど参加し、身近なことからできる地域おこしについて学んだあと、ロビーでは産地交換バザーが行われ、交流を深めていました。

テーマ　"伝えよう！世界に一つだけの物語"

2月8日、東谷小学校で東谷幼稚園・東谷小学校合同の学習発表会が行われました。

テーマ　"ライトより　かがやくみんなの　晴舞台！"

学習発表会&学芸会

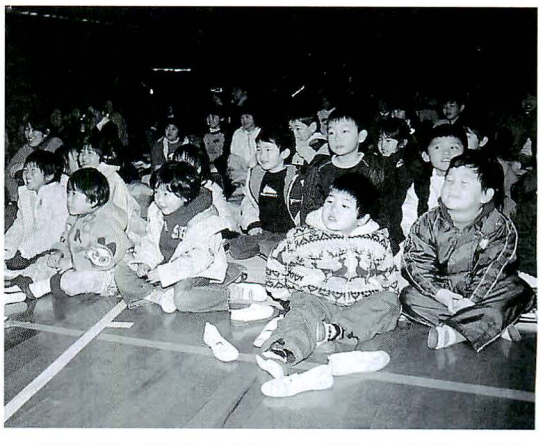

2月8日、西谷小学校で西谷幼稚園・西谷小学校合同の学芸会が開催されました。

みんなのひろば

「小さな親切」実行章

昨年末、川内町さくら山行会の皆さんが「小さな親切」実行章を受賞しました。これは、ボランティアによる井内峠から上林峠までの登山道の整備で地域に貢献したことが認められたものです。

第4回中予南カップ

昨年の12月6・7日、松山市と松前町で開催された第4回中予南カップに出場した川上スポーツ少年団ソフトボールチームは、愛媛スポレクとのダブルで優勝するという快挙を成し遂げました。

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。

第38回面河村青少年剣道大会

去年の11月30日、面河村の面河村民体育館で第38回面河村青少年剣道大会が行われました。

川内剣道会〈団体〉小学生高学年　2位
　　低学年　3位
〈個人〉6年男子　岡田　浩希　2位
　　5年男子　近藤　　陵　1位
　　5年女子　松木　良江　2位
　　4年男子　岡田　健吾　1位
　　白石　智大　3位

文芸

表川吟社一月例会報

戒能　多喜　報

大寒や凛と草鞋の修行僧　菅野　美岬
巡礼の柄杓で飲める寒の水　高須賀多美
初旅や期限僅かのパスポート　仙波　淑子
代々を守り棟福運ぶ　菅野　久子
棟を添へて米寿の祝ひ膳　宇和川春鳥
初旅や久しく夫と温泉に遊ぶ　渡部てるみ
初旅や駅弁当に舌つづみ　田中　笹子
棟や国旗なびける峡十戸　樋口　史子
なほざりの竹伐る畑や藪柑子　菅野　美代
一人身の独りの夢や初日記　近藤　市女
捨てきれぬ母のどてらに籠るかな　渡部　五月
初風呂や一病息災良しとせむ　宇和川洋子
寒菊や日当たりに咲く赤き色　相原　初子
初東風や良き事運ぶ風の音　野中　加寿
一椀の粥の温もり初市場　領家　世津
盲導犬共に暮して年迎ふ　宇和川悠起
愚痴ひとつまた嚥み下し炭を継ぐ　戒能　多喜

満1歳

満1歳おめでとうのコーナーでは、4月生まれの満1歳児を募集します。3月5日までに役場総務課広報係(☎966-2222 E-mail:oum@town.kawauchi.ehime.jp)まで写真とコメントをお寄せください。

婦人会から

先日の温泉郡婦人教育研究大会では、大勢の参加をいただきありがとうございました。研修したことをもとにして、更なる地域おこしを念頭に小さいこと、できることから取組んでいきましょう。

○花いっぱい運動

日　時　3月27日(土)　9:00～

産業道路の花壇と桜の園の手入れをします。どなたでもご参加ください。

○3月ボカシ作り

日　時　3月28日(日)　19:30～

場　所　川内町中央公民館

内　容　ボカシで生ゴミの減量と春野菜作りに役立てましょう。米のとぎ汁もお持ちください。

失敗･出しそびれハガキ集めにご協力いただきましてありがとうございました。川内町社会福祉協議会まごころ銀行に贈らせていただきました。なお、ハガキ集めポストは、年間を通し、中央公民館玄関へ置きますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

なつかしの写真

ようこそ川内へ

昭和60年10月、中央公民館を会場に、東南アジア・アフリカ・中米・南太平洋の諸国から11名の方々を招いて「国際家族計画セミナー」が開催されました。

このセミナーは、全国で唯一、川内町が選ばれたもので、昭和33年から始まった母子衛生実践会の歴史や昭和50年の保健文化賞受賞に至るまでの組織づくり、さまざまな活動などが発表されたようです。

地域が一つになった母子衛生実践会の活動は、川内町のコミュニティのさきがけとなりました。

なつかしの写真を募集します。役場総務課広報係までご一報を！

川柳もづく吟社一月例会報

岡本　武士　報

村芝居大根役者の揃い踏み　松岡　義国

大根の尻尾で習う銀杏切り　高岡　紫温

寒風に忘れたマフラー思いだす　野中　友親

一世を風びしたなあマチ子巻き　平岡　深舟

献立の手間が省ける鍋料理　大島　実

手鍋下げいまだ知らない倦怠期　藤原　玲子

大家族すき焼き鍋が小さすぎ　佐々木胡舟

大鍋を囲む楽しい子の帰省　篠森美登里

闊歩する大根足が逞しい　岡本　武士

四月句会案内

日　時　四月三日(土)　午後七時より

宿　場　中央公民館

題　所　定年　春　内税

○お気軽にお越し下さい。

INFORMATION

もよおし

愛媛病院健康講座

●**日　時**
3月18日(木)
14時～15時30分

●**場　所**
国立療養所愛媛病院
研修棟(正面入り左すぐ)

●**内　容**
「脳卒中とリハビリテーション」

●**講　師**
浅山副理学療法士長ほか

●**対　象**
特別な制限はありません。

●**聴講料**
無　料

●**申し込み先**
国立療養所
愛媛病院
医事課
(☎964・2411)
内線214

募　集

平成16年度花き研修

愛媛県花き総合指導センターでは、花のある豊かな環境づくりを目指して、平成16年度の花き研修の受講者を募集しています。

●**受付期間**
3月2日(火)～3月23日(火)

●**研修内容**
・花づくり講座(定員40名)
・切り花菊栽培講座
(定員40名)
・押し花講座(定員20名)
・フラワーデザイン講座
(定員30名)
・趣味園芸教室(自由参加)
など

※経費などは、各講座によってちがいますので詳しくは愛媛県花き指導センターへお問い合わせください。

●**応募方法**
受講希望講座名(第1、第2希望)、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、往復はがきでお申し込みください。(期限日必着)

●**受講者の決定と通知**
受付期間内に申し込みのあった方に、後日決定通知します。なお定数を超えた場合には抽選により決定します。

●**申し込み先**
愛媛県花き指導センター
〒791－0222
温泉郡重信町大字下林甲2210－1
(☎964・5867)

相　談

人権相談所

●**日　時**
3月3日(水)
13時～16時

●**場　所**
川内町中央公民館

●**相談内容**
差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

●**相談担当者**
法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等の教育相談

●**日　時**
毎週火曜日
8時30分～17時

●**場　所**
川内町中央公民館　2階
教育相談室

●**内　容**
いじめ・不登校・学業不振等の教育上の悩みについて本人または保護者・関係者からの相談

●**相談員**
教職経験豊かな教育相談員が相談に応じます。
(無料・秘密厳守)

日・週間・月間

耳の日

難聴などの耳の病気に悩む人を手助けし、適切な治療を促すことを目的として、昭和31年より毎年3月3日は「耳の日」と定められています。

近年、強烈な音量の音楽や幼小児の中耳炎などによる難聴が増加していることから、耳を取り巻く環境のさらなる改善が求められています。この日は、音環境に関する講演会や耳に関する無料相談などが全国で開催される予定です。

省エネルギー月間

2月は、省エネルギー月間です。冬期は、暖房の使

用などによってエネルギーの消費が増大する時期です。

エネルギーを多く使う時期だからこそ、エネルギーをできるだけ効率的に使うために、家庭や学校、職場でも省エネの工夫をし、実践したいものです。例えば、暖房の設定温度は20度に。部屋を暖めすぎないで、衣類で調節するなどもう一工夫してみませんか。

「もう一工夫、冬の省エネ」をテーマに省エネを呼びかける街頭キャンペーンなどが全国で実施されています。エネルギーをできるだけ効率的に使うために、家庭や学校、職場でも省エネの工夫・実践を心がけるようにしましょう。

「緑の募金」キャンペーン

樹木や森林は、地球環境や人間の健康的な生活にとって欠かせないものです。特に、二酸化炭素を吸収することで、地球温暖化防止に役立っています。こうした森林の整備・保全や緑化への意識を高めるため、毎年2月1日～5月31日の間、さまざまなイベントなどと併せて「緑の募金」運動が全国各地で行われます。

この募金は、里山の手入れ、水源林での植林や公共施設の緑化、また海外での森林造成などに役立てられています。

愛媛県動物愛護センターをご存知ですか？

「人と動物が共生する豊かな地域社会づくり」を目指して、犬や猫など身近な動物に関する知識や情報の提供、動物とのふれあい教室、動物愛護の精神の普及啓発を中心に、さまざまな事業を展開していますので利用をして下さい。

動物愛護センター事業

事業名	対象	内容
ふれあい教室（来所）	保育園・小学校 子供会等の団体等	ふれあい教室（ビデオ・講義等約20分） 動物とのふれあい（子犬・ウサギ等）
ふれあい教室（移動）	上記に同じ	上記に同じ
家庭犬のしつけ方教室（愛護センター）	一般（月2回）	家庭犬のしつけ方の入門コース（講義・模範実演）
家庭犬のしつけ方教室（移動）	市町村・自治会等団体	上記に同じ
動物介在活動（来所・訪問）	老人福祉施設等の団体	動物とのふれあいを通じて、気持ちを明るくし、生活に変化やはりをもたせることを目的とした活動。
動物愛護教室	市町村等の団体	動物愛護に関する講義・講師依頼に応じます。
譲渡事業（愛護センター）	一般（事前申込者）（月2回）	飼い主のモラルの向上を図るため、模範飼い主の育成を目的とし、愛護センターにおいて健康管理等をした犬猫を譲渡する会を開催。

問い合わせ先
愛媛県動物愛護センター
〒791−0133　松山市東川町乙44−7
TEL977−9200　FAX914−5415
■開館時間　午前8:30～午後5:00まで
■休館日　月曜日（祝祭日は開館）
年末年始（12月29日～1月3日）

マスコットキャラクター「愛&あい」

*しつけ方教室、譲渡会などに参加を希望される方は事前の予約が必要です。

3月 ごみの収集日

清掃センター　☎966-4989

● もえるごみ

収集曜日		収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木	東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	変更なし
	火・金	北方東・北方西 南方東・南方西	変更なし
	水・土	町西・町東 横灘団地・前松瀬川	3月20日(土)は 3月19日(金)に変更

● もえないごみ・粗大ごみ

収集地域	ペットボトル・トレイ類・廃プラスチック類	廃プラスチック類	ガラス・空ビン類及び蛍光灯類	粗大ごみ	空き缶類 乾電池類
東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	3/1(月)	3/15(月)	3/8(月)	3/15(月)	3/22(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	3/2(火)	3/16(火)	3/9(火)	3/16(火)	3/23(火)
町西・町東 横灘団地・前松瀬川	3/3(水)	3/17(水)	3/10(水)	3/17(水)	3/24(水)

預金保険制度

銀行などの金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的とする制度です。平成17年3月までは普通預金、当座預金、別段預金が全額保護されますが、平成17年4月以降は決済用預金が全額保護されることになります。　金融庁

3月の当番医

（診療時間 午前9時～午後5時）

日	当番医	住所	電話
7日(日曜日)	永山内科	松山市北梅本町	976-1788
14日(日曜日)	増田整形外科	松山市南梅本町	970-2020
20日(春分の日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811
21日(日曜日)	国立療養所愛媛病院	重信町 横河原	964-2411
28日(日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811

3月健康情報

健康センター TEL 966-2191

健康相談

● **健康相談・栄養相談**

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日　時　毎週水曜日　午前9時～12時
場　所　健康センター　1階　運動指導室

● **こころの健康相談**

精神的に不安定な状態や、痴呆等の相談をお受けしています。

日　時　3月12日(金)　午後2時～4時
場　所　健康センター及び家庭訪問
(注)予約制ですので、事前に保健師までご連絡下さい。

健康講座

● **いきいき健康講座⑩**

「骨の健康づくり～骨粗鬆症検診の結果をふまえて～」

日　時　3月22日(月)　午後1時30分～3時
場　所　健康センター
講　師　愛媛十全医療学院附属病院
院長　光長　栄治　先生

予防接種

	日　時	対象児と注意事項
三種混合	3月2日(火) 午後2時～3時	3ヵ月～7歳6ヵ月の者 ※百日咳にかかったことのある方は、二種混合(破傷風、ジフテリア)を受付で申し出て下さい。

場　所　健康センター　2階
持参品　母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

飼えなくなった犬・ねこと所有者不明の犬、拾得したねこの引取り

日　時　第1・3・5月曜日　午前8時30分～9時
受　付　健康センター
持参品　印鑑・登録をしている犬は、鑑札、狂犬病予防注射済票

☆不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術に努めましょう。
☆散歩の時の"ふん"は責任をもって始末しましょう。

肺がんCT検診

○○○ 健康百科 ○○○

痴呆について

「えーっと、メガネはどこへ置いたかな？」「あの人の名前が出てこない。」このような物忘れは誰にでもあります。年齢を経るにしたがってこの傾向は多くなるようです。しかし、その程度が尋常でなくなり、いま先ほどしたことを忘れてしまう、さっき食べた食事のことを忘れる、家族の名前が出てこない、このようなことになってくると痴呆症を疑います。一度獲得した知能が低下することを痴呆症といいます。65歳以上の方の6%、全国で125万人以上の方が痴呆症であると推定されています。

痴呆症は単なる老化現象ではなく病気です。痴呆の原因となる病気はさまざまです。我が国では脳血管の障害による痴呆とアルツハイマー病が多いのですが、早期に発見するとなおる痴呆、進行の予防が可能な痴呆があります。早期に発見し、正確に診断することが重要です。

痴呆症の初期症状は、物忘れです。おなじことを何度でもたずねる、同じものを何回も買ってくる、なべややかんを焦すなどの症状で気づかされます。さらに症状が進むと物忘れだけでなく場所や時間の見当がわからなくなり、夜と昼が逆転したり、道に迷ったりします。また記憶障害ともあいまって財布など置き忘れたのを「あなたが取ったんじゃないの」と思い込んだりします。そのほかにも怒りっぽくなったり、無関心になったり、生活がだらしなくなったりすることもあります。このようなことがあれば早期に病院に相談しましょう。痴呆症の中には、慢性硬膜血腫や甲状腺機能低下症などのように治療により治ってしまう痴呆があります。また痴呆と間違われやすい老人性うつ病も治療可能です。脳梗塞や脳出血などによる脳血管性痴呆は今後の進行を予防するための対策が打てますし、また最も治療が難しいとされていたアルツハイマー病も抗痴呆薬がすでに開発され使用できます。早く見つけて適切な治療を早期に始めることは、ご本人はもちろんご家族のい方のためにも大事なことです。

また不幸にして進行してしまった痴呆症による妄想や問題行動に対してもさまざまな投薬など対症療法によって介護の負担を減らすことができます。痴呆症の介護は長期にわたることが多いので、介護保険を利用することも大事です。介護保険ではヘルパー派遣、デイケア、通所リハビリステーション、痴呆専門のグループホームなどさまざまなサービスが用意されています。痴呆症は大変な問題ですが、治らないとあきらめないで適切な対応を取ることが大切です。

神経内科医師　池川　眞一

町のうごき

（2月1日現在）

人　口	11,343人	（−15人）
男	5,411人	（− 7人）
女	5,932人	（− 8人）
世帯数	4,056戸	（−11戸）

人のうごき

（1月受付分・敬称略）

◇お誕生おめでとうございます

住　所	保護者	生年月日	名　前
下　沖	長井　優	12.23	友里（ゆり）
保　免	佐伯　真司	12.26	大翔（ひろと）
東中村	谷口見和子	12.26	睦生（むつき）
市　場	倉川　良勝	12.31	隼人（はやと）
下海上	東海林誠治	1.13	春希（はるき）
原　沖	武田　衣織	1.20	琉哉（りゅうや）
斉院之木	中川　明	1.21	太智（たいち）

◆ごめい福をお祈りいたします

住　所	氏　名	年齢	死亡月日	世帯主
ガリラヤ荘	桐岡ヨシミ	99	1．2	桐岡ヨシミ
永　野	小倉　安子	93	1．5	小倉　理良
横団2	近藤　浩章	36	1．6	近藤　豊
高　木	續木ヨシノ	88	1．7	續木　正雄
天　神	佐伯喜太郎	65	1．8	佐伯喜太郎
下　沖	佐伯マサ子	89	1.15	佐伯　憲男
一ヶ谷	宇和川　寛	75	1.18	宇和川　寛
日　浦	伊東テルミ	82	1.22	伊東　卓實

松山南署から

（2月10日現在・交通事故状況）

	本　年	昨年比
発　生	164	−16
死　者	1	− 3
傷　者	194	− 5

表紙の写真

撮ってきました!!皆さんお待ちかね!?の白猪之滝の氷結風景です。川内町に未曾有の被害をもたらした平成11年の台風16号のために、滝の流れが狭くなってしまい、以前のような雄大な氷結が見られなくなったといわれていましたが、去年の夏、修復してこのように見事な氷結が蘇りました。広報を担当して2年余り、初めて風景写真を表紙にすることができました(^。^;)

編集後記

今月は、重信町との合併を前に取り扱いの変わる行政区に関連して“コミュニティ”について考えてみました。いくつかの行政区では、住民説明会も開催され、あらためてコミュニティについて考える機会も生まれているようです。何かを変えることは大変ですが、そのことによって地域を考えるきっかけになり、その輪が少しづつでも広がればと願ってやみません。

健康センターから

乳幼児健診

● 乳幼児相談

日　時　毎週水曜日　午前9時～12時
場　所　健康センター　1階
内　容　身体計測、育児相談
持参品　母子健康手帳

● 子育て教室

日　時　3月4日(木)　午前9時30分～12時
受　付　午前9時～
場　所　健康センター　2階
対象児　平成13年10月～12月生まれの幼児（2歳3ヵ月～5ヵ月）
内　容　講話　「2歳児の子どものこころとからだ」
講師　愛媛大学教育学部助教授　吉松　靖文先生
集団遊び・手作りおやつ試食・個別育児相談
持参品　母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

平成16年4月から、ポリオ以外の予防接種は個別接種になります！

乳幼児、小・中学生で行う予防接種の接種方法が、ポリオ以外の予防接種は個別接種となります。

お子さんの普段の状態をよく知るかかりつけのお医者さんに接種していただくようになります。

母子健康手帳をよく確認し、まだ接種していない予防接種がある方は、早い時期に受けられるようお勧めします。

＊対象者には、ポリオの日程、委託医療機関一覧など詳細については個別郵送でご案内します。
不明な点は、健康センターまでお問い合わせください。

種　類	対象年齢		接種方法
ポリオ	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満（春と秋に1回づつ接種）		集団接種
ツベルクリン反応検査	生後3ヵ月～4歳未満		個別接種
BCG	4歳未満のツ反陰性者		個別接種
三種混合（百日咳ジフテリア破傷風）	1期初回	生後3ヵ月～7歳6ヵ月（3～8週間隔で3回）	個別接種
	1期追加	生後3ヵ月～7歳6ヵ月（1期初回接種後、1年～1年6ヵ月に1回）	
	2期	小学校6年生	
麻疹	生後1歳～7歳6ヵ月		個別接種
風疹	生後1歳～7歳6ヵ月		個別接種
日本脳炎	1期初回	生後6ヵ月～7歳6ヵ月（1～4週間隔で、2回）	個別接種
	1期追加	一期初回接種後、概ね1年後に1回	
	2期	小学校4年生	
	3期	中学校2・3年生	

＊個別接種とは、川内町の指定医療機関で個別で受ける方法です。
＊集団接種とは、健康センターで受ける方法です。

かわうち探検隊

Kawauchi No.94

花山越

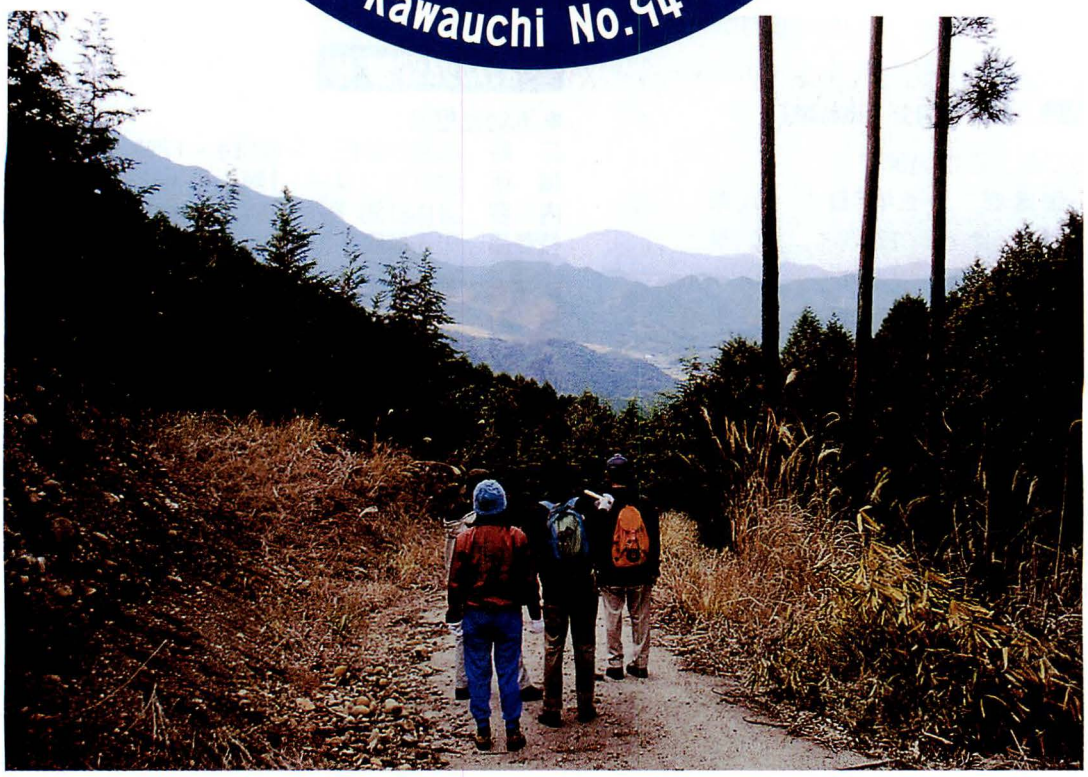

◀花山越の峠から重信の上林地区を望む

今年の９月に迫ってきた重信町との合併ですが、江戸時代の昔から川内町と重信町の交流は始まっていました。

井内の山中にあった大根木という集落は、大正時代には20戸近くの家がありましたが、昭和10年頃には水事情が悪く消えてしまった所です。

県道から林道に曲がり、大根木の集落跡には、車で10分あまりの道のりです。集落の入り口付近には、町内一の「大柿の木」や二基の灯ろうが残っていて、静かに私たちを出迎えてくれました。

うっそうとおおい茂る杉木立の中に入っていくと、神社の石段や石積の屋敷跡、墓石群など、当時の繁栄の面影が各所に残っています。

この集落跡を通り抜けると、背丈を超える熊笹なども生える山道となります。やがて小さな道標があり、花山越の峠に到着します。峠は、重信町側が林道整備で切り開かれ、皿ヶ峰の山並みや上林の集落が遠くに見えます。

この花山越は、その昔、井内と上林を結ぶ大切な生活道であり、人々の交流を物語る道でした。

合併を控えたこの春、この道は、ボランティアの人たちによって自然散策のコースとして蘇ろうとしています。

◀大根木の入口にある大柿の木

◀背丈を超える熊笹を刈りわける